

# 会 議 録

## 1 会議名

令和2年度 第3回頸城区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### (1)協議事項（公開）

○ 令和2年度地域活動支援事業の採択について

### (2)報告事項（公開）

○ 南川児童館の今後の在り方について

### (3) その他

## 3 開催日時

令和2年6月17日（水）午後6時30分から午後7時50分まで

## 4 開催場所

頸城コミュニティプラザ 2階 203会議室

## 5 傍聴人の数

2人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委 員：井部辰男（会長）、上村閨一（副会長）、小川泉、笠原昇治、佐藤学、佐野喜治、新保哲男、滝本篤透、西巻肇、船木貴幸、宮澤房子、望月博、山本誠信、横山一雄（委員14人中14人出席）
- ・ 事務局：頸城区総合事務所佐藤所長、田村次長、小山市民生活・福祉グループ長、保坂教育・文化グループ長、総務・地域振興グループ武内班長、市川主査、竹田主任

## 8 発言の内容

### 【田村次長】

- ・ 会議の開催を宣言

### 【田村次長】

- ・ 委員の欠席なし
- ・ 上越市域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上

の出席を確認、会議の成立を報告

- ・会議録の確認：新保委員、滝本委員に依頼

**【井部会長】**

報告事項「南川児童館の今後の在り方について」に入る。

(こども課宮崎課長、八木副課長、保育課小山課長、小山副課長、学校教育課小林副課長入室)

**【宮崎課長】**

資料「南川児童館の今後の在り方について」説明。

**【小山課長】**

資料「南川保育園における3歳未満児保育の再開について(完了報告)」説明。

**【井部会長】**

委員に質疑等を求めるがなかったので、報告事項を終了。

協議事項「令和2年度地域活動支援事業の採択について」事務局に説明を求める。

**【市川主査】**

資料No.1について説明。

**【井部会長】**

委員に質疑等を求めるがなし。

次に採点結果について、事務局より説明を求める。

**【市川主査】**

資料No.2について説明。

**【井部会長】**

地域活動支援事業の採択結果一覧で採択順に上から補助希望額を取っていくと14番目の残額は18万8千円となる。14番目の申請団体であるヨモギ文庫が18万8千円の金額で事業の実施が可能なのか、事前に事務局にヨモギ文庫に確認しておくように言ったがどうか。

**【市川主査】**

事情を説明して、18万8千円に減額された場合でも事業を実施するか確認したところ、減額されたとしても事業は実施したいという意向であった。

**【井部会長】**

14番目のヨモギ文庫復活プロジェクトの件も含めて、今ほどの説明について皆さ

んの質問や意見を受けたい。

#### 【横山委員】

2、3年前に剣道連盟で、剣道の防具について、金額も高かったが試合に出る選手用という形での提案があった。その時は不採択になっている。あくまでも私はユニフォームについては、個人持ちが良いと思う。

現在、私は柔道をやっているが、道着とかは人の物を着るような気にならないし、高段者大会に年2回出るが、その時は試合用の道着を用意している。個人的な考えだが、11番「幼年野球を通じた生涯スポーツ活性化と青少年の健全育成事業」と13番「少年サッカー環境整備事業」、これは申請額のほとんどがユニフォーム代である。私は以前、剣道の防具、いわゆる選手用の物が欲しいといった時は不採択にしている。ここでユニフォームを採択してしまうと今度どんなところからもユニフォームをお願いしたいという提案が出てくる。そこら辺をもう一度考え直してみてもどうか。

#### 【佐藤委員】

横山委員の意見もありで、剣道のことも記憶にある。時代も時代なので、ユニフォーム代以外にも個人負担として遠征費だったり、多く負担されているところもある。頸城区のスポーツ振興ということで手助けしてあげたい、補助してあげたいというスタンスを持って今回は良しとしようという気持ちで私は採点した。

横山委員が言われたように今後ドンドン申請が来たらどうしようというのは迷うところである。

#### 【笠原委員】

これからこのような申請が出てくる可能性が十分ある訳で、そうした場合は今回は採択して次は不採択というのは難しいところである。私たちが採点した結果として全体としてこのような結果になった。そこら辺が難しいので、ある程度一定ラインにしていたほうが良いような気がする。具体的に意見を統一したらよいのではないか。

#### 【西巻委員】

横山委員の意見に賛成である。防具の話も頭の片隅にあったし、今後同じような提案が出てくる。今回の申請団体の説明の中で前回、追加支援で挙げたベストも採択になっているからという表現があった。多分、皆さんもそう思っていると思う。あのような申請が通るのなら我々も申請しよう。それは出す方の意見は確かにそうだと思うが、採択として考えるのであれば、今後どうするのかを皆さんで考えていかない

といけない。金額の割合で全部採択してしまうのであれば、それはそれでいいが、あくまでも頸城区のことを考えてやっていくのであれば、皆さんでしっかり結論を出して、共通意識、認識を持ってやっていくことが大事ではないか。

**【佐野委員】**

横山委員の言われることはもともとだと思う。ただし、我々が採点した点数で結果が出てしまっている。採点前にその認識でやれば違ったかもしれないが、結果として点数が出たということは非常に矛盾するようであるが、今回はこれで採択して今後はユニフォーム購入はどうするのか、ルールとして決めていく。不採択とか申請額の半分は認めるとか来年度に向けて検討していったらどうか。

**【横山委員】**

いろいろな意見があり、また賛同していただく意見もあった。これを今採択すると、以前は剣道や野球もあったが、そういうものが不採択になっている。それを今ここへ来て、新しい委員さんもいるがあの時（前回の全員協議会）にそういう話をしていなかった。採択にしようという意見も佐野委員からはあったが、中途半端な考え方でやるとこれからどんどん申請が出てくる。やはりきちんとした方針を作っておかないと大変なことになってしまうのではないか。

昨年、南川振興会からベストの申請がなされ、金額は高くはなかったが、高い安いではなくて、チームではなくて南川公民館、南川振興会で運動会をやる時に使用することになった。また、運動会だけではなく小学校の授業にも使用してもらうということで、私も南川地区の人間なので、これはチームで持つ物ではないから良いのではないかと私は判断した。

今回の場合は、金額云々ではなく出てきた時にそういう採択をしてしまったら、絶対に後戻りはできない。私はユニフォームの件はあえてよく考えて、その他にも申請が出てきている訳だから、そういうものを採択してあげるといふ考え方がいいのではないかと再度申し上げたい。

**【滝本委員】**

横山委員が言われることは非常によくわかる。私はこの前の会議の時にこの件について意見として申し上げた。しかし、「点数として出しましょう」と意見として出した上で、皆さんの採点結果がこういう形になった。ということは、ここで蹴ってしまうのもどうかということになるし、私たちの採点の仕方が悪いという話にもなるので

はないか。

ユニフォームに関しては過去にも採択された前例があると思う。確かバレーボールなどのチームがユニフォームの助成を受けているはずだと思うので、今始まったわけではない。助成を受けたという情報を得たうえで、このように提案されること自体申請者の努力もあるということも頭に入れたほうがいいのではないか。

私たちが出した点数の結果という受け止め方もできるのではないか。

#### 【船木委員】

ユニフォームの件もしかり、今年はとにかく物品購入が非常に多い。パソコンやプロジェクターなども出ていたが、数か月に一回しか使わない。パソコンに至っては今の世の中、個人持ちが常識なので今更、団体にパソコンを持つこと自体が非常に疑問であり、税金の無駄遣いだというのが本音である。

来年は物品購入などについては助成は半分にするとか、その辺のボーダーラインを決めた方が良い。

#### 【井部会長】

毎年、採択後にいろいろな意見を拝聴し、今回もいろんな意見が出されている。そういう意見があるからこそ、次年度の方針についてどうしたらいいかという話を毎年早いうちから皆さんと議論してきた。令和2年度の方針についても1月の地域協議会で論議をして、令和2年度の方針はこうやりましょうということで、今回はその方針に基づいて先般の基本審査で頸城区の事業に適合するかそれぞれ皆さんと協議をして、適合するという判断をいただいた。そして点数を付けて、点数については上位から採択すると決定して今日に至っている。提案者に対しては、今回はかなりくどいほど皆さんの質問を提案者に投げかけ回答をいただいている。そういう経過がある中で、今出されている意見についてもそれなりの意見であるので、それをどのように採決後に活かしていくか。一つは、事業者に付帯意見を伝えるという方法。もう一つは令和3年度の方針にどのように今の意見を盛り込むかだと思う。皆さんの意見を聞きたい。

#### 【宮澤委員】

皆さんの話をお聞きして、とにかく採択（審査）で決まったことは最終結論のように話されている。現実的にはそれはとても立派な事だと思うが、わずか14、5人のメンバーで決めているわけだから、途中で別の考え方や方法でしたほうがいいのではないかという案が出れば、それも考える余地があるのではないか。もう決まったのだ

からと言って終わらせるのか、決まったのだけどころかという考え方もあるのかともう少し余裕を持った考え方や気持ちを出す機会が残せるようになれば良い会になっていくと思う。

**【井部会長】**

具体的にどういう提案があるのか。

**【宮澤委員】**

提案ではなくて、今回の皆さんの話を聞くと採択してしまって、先回はこういうふうになり、決めたのだから今更変えることはないという雰囲気だと私は受け取った。その辺に余裕があっても良いのではないか。

**【井部会長】**

会議の進め方としては皆さんにそれぞれ忌憚のない意見をお伺いしている。皆さんの意見を基にどういう方向で行くかという結論を出していきたいが、まだそこには至っていない。

**【宮澤委員】**

私はそこに至っていようがまいが、今の話し合いをお聞きしていてそういう気持ちであることも伝えたいと思って話をした。

**【新保委員】**

皆さんいろいろ意見があると思うが、私は1年目でルールが100%分かっている訳ではないが、恐らくこういう議論は過去から何回も重ねられてきているはずである。ルールに基づいて採択をして、こういうふうにした。これが民主的なやり方のルールに乗っ取ったやり方だと考えているので、ここで採択した結果というのは非常に重要で重んじるべきではないかと思う。それと合わせて、提案されている皆さんがはっきり分かるようなガイドライン、横山委員からも話があったが、私も正直非常に同感である。ユニフォームがなければ人が集まらないのか、そうではない。まずは活性化をやった上で補助していただきたいというのが基本的な考え方であり、ユニフォームも多分その一環だと思う。事務方にもお願いしたいが、もう少し具体的なガイドラインみたいなものが出来ないと多分来年も同じ結果になるのではないか。私の意見としては、この結果を尊重するというのと次年度以降は具体的なガイドラインをみんなで考えるべきではないかという意見である。

**【上村副会長】**

いろいろな意見をお聞きするが、皆さん方も既にご承知でこの場に来られているのだらうと思う。選挙をして地域協議会委員が14人集まったわけではないけれど粛々とした形の中で選ばれて、今年度の採択基準が決められて、提案者と意見交換して、大事なのはその後の全員協議会だったと思う。全員協議会でいろいろな意見が出たが、ユニフォームの話については、今ほどのような踏み込んだ意見はなかったのではないかな。あるとすればその意見を皆さん方一人一人熟知されて、最終的には14人で全部決める訳である。先般申し上げたように今回採択している案件でも、採択して表に出ると40万円も50万円も出すのかと言われることがあるが、残念ながらいろいろな理解をされる方が採点の数字としてルールに乗っかって出した結論である。こんなこと言いながら令和3年度の採択基準を作ることになるが、その時にはこのことをしっかりと思い出しながらルールを作って進めていけばいいのではないかな。ここまで来て、これをひっくり返すという勇気は私にはない。

#### 【横山委員】

先程どなたか言われ私もプレゼンテーションの後に話したが、ここ2、3年の支援事業の提案はとにかく買ってくれというような申請しかない。自分たちも力を合わせてやることも少ない。お宝のこす会のレールパーク関係は本当に一生懸命やっている。ほとんどの提案は物を買って、それが頸城区の活性化に繋がるんだというふうな物に当てはめて申請されている訳である。副会長の意見もあつたが、確かにその通りだと思う。皆さんがお前止めろと言うのであれば止めたいと思うが、こういうことをしていたら今まで何も協議をしていないんじゃないか、ここに新人の方も何名かおられるが、2期なり3期なりやっている方もいるわけである。常識的に考えてやはり点数を付けるなり、意見を言うなりしないと、今回採択しようということになると大変なことになる。一番下のヨモギさんから21万2千円を泣いていただいている。ヨモギさんばかりではなくて、7番と11番のユニフォームの件については削除するような考え方もあってもいいのではないかな。しつこいようだが、ユニフォームを買ってくれというのは今までもあつたのだが、これを採択したらきりがなくなる。

#### 【新保委員】

別の側面からだが、採択は採択であると先ほど申したが、普通我々一般企業であると当然のことながら結果を要求する。予算を付けてそれに対しての対価というものを要求する。地域活動支援事業の活動は営利を目的としたものではないが、予算を与え

たことに対して結果報告はあるのか。

**【井部会長】**

毎年3月に事業報告会を開催している。

**【滝本委員】**

私は前回第2回の地域協議会時にこのユニフォームの件については個人の持ち物にするべきではないかという意見を出した。この意見に同調された方が何人いたか覚えていないが、その段階で特に意見はなかったように思う。なのに今回ここに来てこれをひっくり返すというのはちょっと話としてはまずい方向になってしまうのではないか。今回のユニフォームについては令和2年度地域活動支援事業の助成を受けましたということをプリントしてもらおうとか条件を付けたらいいのではないか。そのチームが助成を受けて、ユニフォームを作成していますと内外にわかるように示すべきではないか。

**【井部会長】**

いずれにしろ今日皆さんで論議をしながら結論を出していく。

今回皆さんにお配りしている支援の令和2年度の採択方針、これは1月、2月に決めて今年度これを適用してきている。今回のプレゼンテーションの後に全員協議会で皆さんが提案について論議をして、今回も喧々諤々ご意見をいただいて論議をしてきた。ここにきて横山委員が言われる意見もあるが、採点をした結果を変えるという訳にはいかないのだろう。

他には物品問題が出ている。頸城区の方針に次年度からきちんと織り込んでいくことを皆さんで決議をして、次年度対策をやっていくことが最善の道ではないか。採択については提案者に付帯意見を伝えるという方法もあるので、そのやり方で進めていってはどうか。

**【船木委員】**

横山委員の意見もごもっともですし、会長が言われたように各自で採点してこの結果になっているのでこれも確かに重みがある数字ではある。これを踏まえて去年度は1月、2月の時に次年度の協議会の採択方針等の話があったと思うが、年をまたがずに早々に今回の反省会、令和3年度に向けた取り組みを真剣に皆さんと議論したい。

**【山本委員】**

結果が出ている訳だから会長や船木さんが言われたように早めに次年度について

は協議しながら採択方針を改めてもう1回やったほうがいいのではないか。

**【望月委員】**

事務局の受付を通して、その後に私たちは書類をもらって基本審査において適合性をチェックして、地域自治区の採択方針についても適合するかしらないかチェックした。とりあえず何回か繰り返した議論をしているわけだが、成文化されていない。成文化されていないのでいつも事務局はたいそうしているのだと思う。1回きちんと成文化をして次年度の為に、横山さんは貴重な意見を言われている訳ですし、滝本さんも船木さんも言われている通りで、きちんと成文化して事務局が第一段階できちんとジャッジできるような文言を作って、頸城区の地域協議会ではこうなんだとはっきり言えるような格好にしておいて、成文化するのが一つ。今回は委員が採点された結果が出ている訳でこれを尊重するのがやはりルールだろう。そこにどういう付帯決議を付けるかというのは次の話だが、これは尊重しておかないと私たちは何のためにいるのか分からなくなる。出た点数を尊重すること、きちんと成文化することの2点だけお願いしたい。

**【井部会長】**

毎年採択方針は委員間で論議し、頸城区の採択方針として町内会を通じて回覧している。今回の令和2年度の採択方針も町内には回覧している。その上に立って、そのルールに則って皆さんから今まで審議を進めてきた事実がある。この他に何を決めるということか。

**【望月委員】**

私たち提案を受ける側が分かっているのは当然だが、提案する方にも受付をする時に指導がきちんとできるように、提案者によく分かるようにしたい。もちろん全戸配布になっている訳だから提案する人は承知をして来るとは思うが、改めて受付機関がある訳だからもう一度きちんと精査をするということで、改めて加える必要がある文言があれば加えればよいと思う。提案当事者が前例がある話なので通るだろうというのではなく、きちんと文言があり提案者が理解できるような方針にしておきたい。

**【笠原委員】**

各提案に対して多く意見が出ていて、ユニフォームに関してもかなりきつい言葉で書いてあった。そういうことも含めてみんな採点したのだろうが、私は少なくともそういうことを採点に活かしている。きちんと理解をして採点をしないといけない。

結果については覆すこともできないし、委員の意見と採点の仕方の結果なのでそれはそれで認めて、先ほど議長が言うように今後について、きちんとした付帯事項を付けたりしていくことでしかできない。この採点結果をひっくり返してもう一回という訳にはいかない。質問状の中でいっぱい質問が出ているというのは、それなりの問題がある訳であり、そこら辺を委員が理解して採点しないとこうになってしまう。

**【上村副会長】**

望月委員の関連かと思うが、事務方はこの書類を受ける時は粛々と受けて頸城区の採択方針に照らし合わせて提案者とキャッチボールをしながら受付をしている。採択方針に沿って事務方としてしっかりやっているとすれば令和3年度これと違った採択方針が出れば別だが、粛々と受けている物である。今、笠原委員が言われたように少なくともいろんな過程を14人の皆さんの意見を聞きながら個人の権限で粛々と点数を付けた訳だから今年度は別に心配ない。同じユニフォームとしても佐藤さんが意見を言われたように頸城区を活性化するためにやっているんだと理解する委員もいる。真っ向からユニフォームは自分が持つものだという次元で解釈される委員もいて集計した点数はいわゆる縛りがあった点数ですので、例えば付帯意見を付けてという話もあったが、相手にそれで買ったものだと書いてと付帯意見を付けた場合、相手がそれは約束ではないと言われた場合、我々の意見は通らない。そんなことも含めて、笠原委員が言われたように今年度の場合は粛々と点数が出た訳なので、これをひっくり返すことはできない。

**【井部会長】**

横山委員、方針は方針、採択はそれぞれ委員の皆さんも全員協議会の論議を踏まえて点数を付けた結果であるという事実がある。それらを踏まえて事務局の資料通りの採択でどうか。

**【横山委員】**

会長が言われることは重々理解できる。ただ私は、最後に言いたいのはここに2期、3期と地域協議会委員をやっておられる方がいる。今までもそういうことをやってきているのに何できちんとそういうことができないのか。私は非常に残念だと思う。

**【井部会長】**

他に質疑等を求めるがなかったので、事務局の説明について皆さんから了解をいただけるかどうか諮りたい。

事務局の説明のように今回の方針では前回の基本審査、頸城区の方針に合致をしているかどうか、これについてお諮りして適合している。その上で皆さん全員によるフリーの全員協議会での論議を経て、その後採点に活かして今日に至っていると判断した。ただ多くの皆さんから出されている意見ではもう少し真剣にいろいろな点での検討も必要ではなかったかと思う。しかし結果が出た。今回の場合に限って説明のように点数の高い順に採択していきたいと思うし、14番目ヨモギ文庫については希望額が40万円であるが18万8千円で事業ができるということであるので、きちんとした提案通りの事業を実施していただくという前提でこれを認めていきたいが皆さんご異議ないか。

<異議なし>

**【井部会長】**

異議なしであるので、令和2年度地域活動支援事業については採択された。ただ今回多くの時間を割いて論議をした令和3年度の採択方針について例年であると1月か2月に入って方針の決定をしてきたが、引き続き地域協議会で論議をするということにしたい。熱の冷めないうちにやりたいがいかがか。

<了承>

**【井部会長】**

今ほどの件、事務局にお願いしたが頸城区は頸城区の方針だが、28区の状況について提出してもらいたい。それらを含めて市全体の整合性、頸城区の中の方針というのをどう作るか。そんなところで資料準備をさせていただきたいがよろしいか。

**【船木委員】**

参考的な情報だが、頸城区は1から5点までだが、大湊区では採点表に0点というのがある。評価に値しないというもので。それがどう評価になるかは分からないが…。その辺を事務方に大湊区の0点について調べていただきたい。

**【井部会長】**

頸城区の場合はご存じのように大変よいが5点、ややよいが4点、普通が3点、やや悪いが2点、悪いが1点で0点はない。0点というのは論外、論外だというのは基本審査の時に不採択ということになっている。

**【船木委員】**

そこが大湊区の場合どうなっているか。審査でこの場に上がるということは事務方

は通るということで受け取っている訳で、採択方針に適合するというところで、個人が採点する時点で1点も付けなくて、0点を付けるという点数の付け方を大潟区がやっているの、その大潟区の情報も来年に向けての議題の中で参考にさせていただければという意見である。

**【井部会長】**

今回、地域協議会の皆さんに最初にお渡しした資料の中には28区の採択方針について載っている。概要については、今日論議されているいわゆる地域の活性化に活かされているかどうかというところの判断が多い。そうするとユニフォームとか道着とかの物品の問題をどう扱うか、これらを整理して決めていかななくてはならない。そういうところも含めて資料をいただいて、頸城区の方針を作っていたらどうか。そんな方向で進めたいと思うがよろしいか。

<了承>

**【井部会長】**

先ほど言ったように、次年度が近くなってからではなく、熱いうちに叩くということで早急に論議を進めたいと思うが、よろしいか。

<了承>

**【井部会長】**

以上で、協議事項「令和2年度地域活動支援事業の採択について」を終了。

先ほどの付帯意見というのは事業採択の時に付けるという方針があれば付けるということになる。付帯意見についていかがか。

**【上村副会長】**

相手が納得しなければ採択できない。

**【佐藤所長】**

先ほど皆さんにお配りしたA3の横の資料を見ていただきたい。今、遡上に上がっている事業番号7番と11番。

ここの特記事項に委員からの意見があるが、これは提案団体の皆さんにお伝えする内容になる。皆さんが付帯意見と言われたのはこういうことではないかと思うが、これ以外にもあればこの協議会の中で決めていただいて提案団体にお伝えすることでよろしいかと思う。

**【井部会長】**

付帯意見については採択をしましたという通知をする時に市長名で出る。それについてこういう意見がありますということで意見を付けることになる。横山委員が言われたようなものについての意見をどういうふうに付けるか。

**【市川主査】**

ここで決定頂ければ、市として良いかどうか最終的な判断をさせていただく中で提案者に結果をお伝えすることになる。結果は一枚の紙になるが、基本的には今言われた採択、提案通り採択しましたという内容が通常ではあるが、それに合わせてこういうことに配慮してくれというような文言を書き添えることは可能である。先ほど滝本委員から提案があった事業名を入れてはどうかという意見は、それぞれのスポーツの規定の中でできるかどうか疑問であるが、例えば用具箱に事業名を入れていつでも分かるようにしていただくことは可能だと思う。

**【滝本委員】**

今の事業名の記載については、数も非常に多いということもあるので、例えばシールを貼るとか、他の補助事業を使っている場合でも必ずしも付きになっている物は明確にしなければいけない。後の報告会で分かるように写真に撮って表示するとか、こういうふうに使っていると写真を撮っていただくこともありだと思っているので、活動中にこの支援事業を受けていることを明記していただきたい。

**【田村次長】**

事業名のことで、従来からチラシを作った場合はチラシに「この事業は地域活動支援事業を活用したものです」とか備品を買った場合も同様に明記していただくようお願いをしているはず。今回も備品があるし、チラシや絵本もあるので、そういう物には事業名は入ってくるものと思っている。補助金の交付決定の際にお願いしたい。

**【井部会長】**

付帯意見の論議について、皆さんいかがですか。付帯意見を付けるということで案文については任せていただくということにしたいと思うがいかがか。必要ないということになればそのまま採択したい。それぞれ一覧に載っている意見については、こういう意見があったという意見は付けさせていただく。

**【田村次長】**

付帯意見の件ですけれど通常ですと付帯意見を付ける場合は、例えば学校の工事の

場合は施設の管理者と十分協議をした上で実施することとか、今回の件ではヨモギ文庫さんが当初の希望額の40万円に満たない額で今回交付になる訳だが、実施にあたって当初の提案通りの事業を実施することとか、そういうものとして付帯意見を付けるということですが、要望や希望になるとやはり付帯意見ですのもう少し具体的に皆さんからこんな内容でとお示しいただきたい。

#### 【横山委員】

今、次長が言われたことは重々承知している。ただ皆さん一致で決めたことですから、付帯意見と言うか7番、11番についてはユニフォームは個人持ちの方が大事にされるし、良いのではないかということで私はここに書いて出した。そういうことを理解できないで、ただ欲しいと言っていると私は感じる。そのうえ、付帯意見を付けても仕方がないので、私は個人的には出さなくてもよい。

#### 【上村副会長】

横山委員の意見と一緒にだが、採択は終わったが質疑応答の中で前にも買ってもらった人がいるじゃないかと答弁をしてくる。会長が言うように熱が冷めないうちに、頸城区だけが突出したようなこともできない。隣接区を見ると過去に市道の白線を引いている所もある。他の区で白線を引いているのに頸城区は白線が無くて困っているということが出た時にどうするのかという話もあると思う。粛々とやって採択が終わったので言う訳ではないが、全員協議会でもう少し砕けた形の話をしていかないと採択した後で、こんな申請を地域協議会の皆さんが了解したのかと言われるはめになる。横山委員が言われるのも全く同感である。

全員協議会の中で下から少し上にランクされた花の会ももう少し点数に跳ね返るかと思ったら、やはりいろんな捉え方がある。ユニフォームもいろんな捉え方をすると一緒に。1月頃になって議論をすると冷めた形になるのかも分からないが、そんな形で是非お願いをしたい。

#### 【井部会長】

以上で協議事項について終了。その他に入る。

#### 【田村次長】

- ・「地域の宝認定制度について」資料をもとに説明。 ・「主要事業・プロジェクトの概要」の配布
- ・第4回地域協議会：7月下旬頃に開催したい

【井部会長】

- ・他に質疑等を求めるがなし。
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

頸城区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-530-2311 (内線 212)

E-mail : [kubiki-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:kubiki-ku@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。